

## 小中一貫教育の推進に関する一考察 —北海道における実践を視点に—

A Study on Promotion Of Integrated Elementary  
and Junior High School Education  
—From the Perspective of Practice in Hokkaido—

杉 浦 勉  
SUGIURA Tsutomu

キーワード：小中一貫校，義務教育学校，教育課程，教育の質の向上，令和の日本型学校教育

### 概 要

平成28年に改正学校教育法が施行され，小中一貫教育の導入校や義務教育学校が全国的に増加の一途をたどっている。北海道においても，小中一貫教育の導入校や義務教育学校が年々増えている状況である。北海道では，文部科学省から委託され，平成27年度から3年間「小中一貫教育推進事業」を進め，4推進地域（当別町，旭川市，白糠町，中標津町），13協力校で先進的に小中一貫教育が導入された。その先行事例を参考に，小中一貫教育の導入校数も広がりを見せ，令和4年度現在，北海道において小中一貫校を導入した小学校数が54校，中学校が41校，義務教育学校が19校にのぼる。札幌市では令和4年度から全市で「小中一貫した教育」の全面実施となった。

今後益々導入校が増加し，北海道の多くの地域や学校で小中一貫教育が行われることが予想される状況の中で，義務教育9年間を連続した教育課程として捉え「教育の質の向上」を目指した「小中一貫教育」の取組について，どのように推進させていくべきか，喫緊の教育課題の一つといえるであろう。「令和の日本型学校教育」の実現とあわせ，小中一貫教育の推進の方向性について，検討を加える必要があると考える。

そこで，本稿の目的は，北海道における小中一貫教育の推進に関する方向性について考察し，より充実した小中一貫教育の在り方を提案することである。具体的には，北海道の小中一貫教育の実態を調査し，「小中一貫教育推進事業」や「小中一貫教育支援事業」の成果や課題を分析，検討した上で，先行研究や学校改善研究を参考に，小中一貫教育の取組を「導入期」「推進期」に分け，各時期に必要な取組の方向性を提案する。

小中一貫教育の導入期においては，小・中学校教員の交流を中心として互いを知るための緩やかな連携，そして次のステップとして緊密な連携を提案した。また，小中一貫教育の推進期においては，学校改善の具体的な計画案を参考として，小中一貫教育の改善を図る提案をした。

## I 研究の目的

小中一貫教育の取組は、平成12年（2000年）に広島県呉市、翌年の東京都品川区に端を発し、その後全国的な広がりとともに、法整備が行われ、20年以上が経過している状況にある。法整備に関しては、教育再生実行会議第5次提言や中央教育審議会答申を受け、平成27年に「義務教育学校」の設置を認める学校教育法の改正があり、平成28年4月1日に施行された。

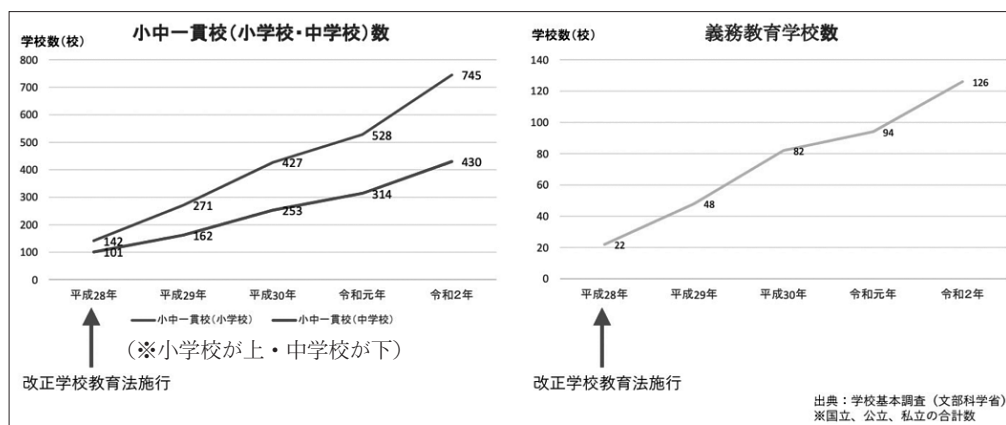


図1 小中一貫教育の導入校数

(出典：「令和2年度国立教育政策研究所文教施設研究講演会『9年間の学び舎を作ろう』」<sup>1)</sup>)

改正学校教育法施行後、小中一貫教育の全国的な導入校数が年々増加の一途をたどっており、今後さらに増えていくことが予想される（図1）。本研究の対象である北海道における小中一貫教育の導入・設置の状況<sup>2)</sup>を図2に示す。北海道における小中一貫校に関しては、平成30年度と令和元年度（平成31年度）が最も導入・設置状況が多く、その後も毎年導入・設置されており、旭川市や函館市など北海道内主要都市での将来的な導入を鑑みると、今後さらなる広がりを見せていくことが推測される。また、義務教育学校に関しても、同様であると考えられる。

	小中一貫校(小学校)	小中一貫校(中学校)	義務教育学校
平成28年度	1	1	2
平成29年度	3	3	1
平成30年度	24	17	2
令和元年度	16	10	1
令和2年度	5	5	5
令和3年度	3	3	3
令和4年度	2	2	5
合計	54	41	19

図2 北海道における小中一貫教育の導入設置状況

北海道における小中一貫教育に関する取組の経緯について、北海道教育委員会「北海道における小中一貫教育について（第3版）」<sup>3)</sup>を基に、以下の表1にまとめた。

表1 北海道における小中一貫教育に関する取組の経緯

- 「小・中学校ジョイントプロジェクト」(平成23年度～平成25年度)
  - ・北海道独自事業
- 「小中一貫教育推進事業」(平成27年度～平成29年度)
  - ・文部科学省委託事業
  - ・目的：小中一貫教育の導入に向けた先行事例を創出すること
  - ・4 推進地域(当別町, 旭川市, 白糠町, 中標津町), 13協力校
- 「小中一貫教育支援事業」(平成30年度～)
  - ・北海道事業
  - ・目的：地域の実業に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより, 義務教育の質の向上を図ること
  - ・平成30年度は15地域38校
  - ・平成31年度(令和元年度)は13地域30校

一方、札幌市では、「小中連携」を研究テーマと設定し、平成22年度から平成28年度まで実践研究に行い、その後小中連携の取組を継続しながら、図3に示した令和2年度から2年間の「小中一貫した教育」実施へ向けた準備期間を経て、令和4年度から「小中一貫した教育」の全市での全面实施となった<sup>4)</sup>。

札幌市を含めた北海道の小中学校で小中一貫教育の取組が始まり、さらに全道的に広がって

いくことが予想される。小学校と中学校のスムーズな接続に視点をあてた「小中連携」の取組に留まらず、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え「教育の質の向上」を目指した「小中一貫教育」の取組は、今後求められる教育である「令和の日本型学校教育」の構築に向けた方向性<sup>5)</sup>の一つとして位置付けてよいといえるだろう。つまり、小中一貫教育の導入校がさらに増えていくことを鑑み、小中一貫教育をどのように推進させていくべきかということが喫緊の教育課題の一つといえる。なお、小中一貫教育の推進に関する議論の前に、そもそも小中一貫教育を導入すべきかどうかに関しても重大な検討が必要であることは言うまでもない。

そこで、本稿の目的は、北海道における小中一貫教育の推進に関する方向性について考察し、より充実した小中一貫教育の在り方を提案することである。具体的には、北海道の「小中一貫教育推進事業」や「小中一貫教育支援事業」の成果や課題を分析、検討した上で、先行研究や学校改善研究を参考に、小中一貫教育の取組を「導入期」「推進期」に分け、各時期に必要な取組の方向性を提案していく。

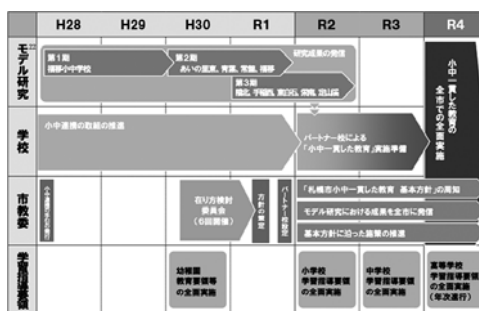


図3 札幌市の「小中一貫した教育」実施スケジュール

**1 義務教育学校の設置状況** (18市町村 19校)

管内	市町村名	学校名	※網掛けは新規	
			設置年度	施設形態
空知	歌志内市	歌志内市立歌志内学園	令和3年度	施設一体型
		石狩市立厚田学園	令和2年度	施設一体型
石狩	当別町	当別町立とうべつ学園	令和4年度	施設一体型
		伊達市	伊達市立大進徳養学校	令和元年度
渡島	七飯町	七飯町立大沼岳陽学校	令和2年度	施設一体型
		七飯町立大沼岳陽学校館岡谷分校	令和2年度	施設一体型
上川	函館市	函館市立戸井学園	令和3年度	施設一体型
	占冠村	占冠村立トマム学園	平成29年度	施設一体型
	比布町	比布町立比布中央学校	令和4年度	施設一体型
オホーツク	富良野市	富良野市立樹海学校	令和4年度	施設一体型
	斜里町	斜里町立知床ウトロ学校	平成28年度	施設一体型
	湧別町	湧別町立啓蒙学園	平成30年度	施設一体型
十勝	北見市	北見市立おんね幼稚園	令和2年度	施設一体型
	帯広市	帯広市立大空学園義務教育学校	令和4年度	施設一体型
釧路	新得町	新得町立富科牛小中学校	令和4年度	施設一体型
	釧路市	釧路市立阿寒湖義務教育学校	令和3年度	施設一体型
根室	白糠町	白糠町立産路学園	平成30年度	施設一体型
	根室市	根室市立雷舞学園	令和2年度	施設一体型
	中標津町	中標津町立計根別学園	平成28年度	施設一体型

※義務教育学校は条例改正を行っている学校についてまとめています。

**2 小中一貫型小・中学校の導入状況** (24市町村 41中学校区(中41校 小54校 計96校 ※分校除く))

管内	市町村名	中学校	小学校	導入年度	施設形態
空知	沼田町	1 沼田町立沼田中学校	沼田町立沼田小学校	平成30年度	施設分離型
		1 由仁町立由仁中学校	由仁町立由仁小学校	令和2年度	施設分離型
		1 雨竜町立雨竜中学校	雨竜町立雨竜小学校	令和2年度	施設一体型
		1 長沼町	長沼町立長沼中学校	令和4年度	施設分離型
石狩	北広島市	2 当別町立西当別中学校	当別町立西当別小学校	平成29年度	施設分離型
		7 北広島市立東部中学校	北広島市立東部小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立北の台小学校	北広島市立北の台小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西部中学校	北広島市立西部小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立大曲中学校	北広島市立大曲小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西の里中学校	北広島市立西の里小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立西の里小陽香分校	北広島市立西の里小陽香分校	平成30年度	施設一体型
		北広島市立広葉中学校	北広島市立双葉小学校	平成30年度	施設分離型
		北広島市立緑陽中学校	北広島市立緑ヶ丘小学校	平成30年度	施設分離型
		1 新篠津村立新篠津中学校	新篠津村立新篠津小学校	令和3年度	施設分離型
1 江別市	江別市立江別第二中学校	江別市立江別第二小学校	令和4年度	施設分離型	
胆振	白老町	1 白老町立白老中学校	白老町立白老小学校	平成29年度	施設分離型
		2 安平町立道分中学校	安平町立道分小学校	平成30年度	施設分離型
		安平町立早来中学校	安平町立早来小学校	令和2年度	施設分離型
		2 厚真町	厚真町立厚真中学校	厚真町立中央小学校	令和元年度
		厚真町立厚真中学校	厚真町立厚真小学校	令和元年度	施設分離型
日高	様似町	1 様似町立様似中学校	様似町立様似小学校	平成29年度	施設分離型
		1 松前町	松前町立松前中学校	松前町立大島小学校	平成30年度
		松前町立小島小学校	松前町立松城小学校		
渡島	八雲町	4 八雲町立落部中学校	八雲町立落部小学校	平成30年度	施設分離型
		八雲町立野田生中学校	八雲町立山越小学校	平成30年度	施設分離型
		八雲町立野田生小学校	八雲町立野田生小学校		
		八雲町立八雲中学校	八雲町立浜松小学校	平成30年度	施設分離型
		八雲町立八雲小学校	八雲町立八雲小学校		
		八雲町立熊石中学校	八雲町立熊石小学校	平成30年度	施設分離型
樽山	江差町	1 江差町立江差北中学校	江差町立江差北小学校	令和元年度	施設一体型
		1 占冠村	占冠村立占冠中学校	占冠村立占冠小学校	平成30年度
上川	東神楽町	1 東神楽町立東神楽中学校	東神楽町立東神楽小学校	令和元年度	施設分離型
		東神楽町立東聖小学校	東神楽町立志比内小学校		
		2 名寄市立智恵文中学校	名寄市立智恵文小学校	令和3年度	施設分離型
		名寄市立風連中学校	名寄市立風連中央小学校	令和3年度	施設分離型
オホーツク	小清水町	1 小清水町立小清水中学校	小清水町立小清水小学校	平成28年度	施設分離型
		1 置戸町	置戸町立置戸中学校	置戸町立置戸小学校	令和2年度
十勝	幕別町	5 幕別町立幕別中学校	幕別町立幕別小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立幕内中学校	幕別町立幕内小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立明倫小学校	幕別町立明倫小学校		
		幕別町立札内南小学校	幕別町立札内南小学校		
		幕別町立札内中学校	幕別町立池別小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立古舞小学校	幕別町立古舞小学校		
		幕別町立札内東中学校	幕別町立札内小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立忠類中学校	幕別町立忠類小学校	令和元年度	施設分離型
		幕別町立陸別中学校	幕別町立陸別小学校	令和元年度	施設分離型
		1 陸別町	陸別町立陸別中学校	陸別町立陸別小学校	令和元年度
釧路	白糠町	2 白糠町立白糠中学校	白糠町立白糠小学校	平成30年度	施設一体型
		白糠町立茶路中学校	白糠町立茶路小学校	平成30年度	施設一体型
根室	中標津町	2 中標津町立中標津中学校	中標津町立中標津東小学校	令和2年度	施設分離型
		中標津町立中標津中学校	中標津町立中標津小学校	令和2年度	施設分離型
		中標津町立丸山小学校	中標津町立丸山小学校	令和2年度	施設分離型

※小中一貫型小・中学校は教育委員会規則等の改正を行っている学校についてまとめています。

図4 北海道における令和4年度小中一貫教育の設置・導入状況(令和4年7月現在)<sup>6)</sup>

## II 北海道における「小中一貫教育」の実態

北海道における「小中一貫教育」の実態を明らかにするために、先行的に取り組んだ「小中一貫教育推進事業」と「小中一貫教育支援事業」の成果と課題について考察していく。

### 1 小中一貫教育推進事業

北海道における「小中一貫教育推進事業」は、文部科学省の委託事業として、小中一貫教育の導入に向けた先行事例の創出を目的として実施された。平成27年度から平成29年度までの3年間、4推進地域（当別町、旭川市、白糠町、中標津町）、13協力校で行われた。当別町では平成29年度より小中一貫教育を推進し、令和4年度に義務教育学校「とうべつ学園」が開校している。旭川市では平成30年度に施設一体型の学校（旭川小学校と旭川中学校）が開校し、小中連携や小中一貫教育の取組を推進継続している。白糠町では、平成30年度に義務教育学校「庶路学園」、施設分離型、施設一体型それぞれの小中一貫型小・中学校が導入設置されている。中標津町では、平成28年度に義務教育学校「計根別学園」、令和2年度に施設分離型の小中一貫型小・中学校が導入設置されている。

#### (1) 小中一貫教育推進事業の成果

平成27年度から3年間行われた「小中一貫教育推進事業」における成果を以下の表2にまとめる<sup>7)</sup>。

表2 北海道「小中一貫教育推進事業」における成果

①協力校の教職員を対象に実施したアンケートの結果 ア)「小・中学校の指導内容の系統生について教職員の理解が深まった」 イ)「小・中学校で互いのよさを取り入れる意識が高まった」 ウ)「教員の指導方法の改善意欲が高まった」 エ)「上級生が手本となろうとする意識が高まった」 オ)「学習規律・生活規律の定着が進んだ」
②各協力校の取組の成果 ア)学力の向上 イ)中1ギャップの未然防止 ウ)特別支援教育の充実 エ)家庭・地域との連携の強化

「①協力校の教職員を対象に実施したアンケートの結果」では、義務教育9年間で目指す子供の姿を共有することで、担当している学年の子供のレディネスや系統的な学びを意識した教育を実践することができ、教育の質の向上を期待できることが明らかである。

また、「エ）『上級生が手本となろうとする意識が高まった』」では、上級生の意識の高まりとともに、下級生の立場においても上級生への憧れを抱いたり、よい目標、よい手本となったりするなど、学校生活や将来への意欲に対する意識も向上するのではないかと考察する。

「②各協力校の取組の成果」では、主に4点の成果があげられる。それぞれに具体的な取組

実践があり、その実践が一定程度の成果があったということが分かる。それぞれの具体的な取組を表3にまとめる。

表3 北海道「小中一貫教育推進事業」の「②各協力校の取組の成果」に関する具体的

ア) 学力の向上	○教科の系統図等の作成	○学習規律など9年間の学び方をまとめたスタンダードの作成
	○教科担任制の導入	○相互乗り入れ指導の導入
	○一貫教育便りの発行	○定期的な小中合同研修会の実施
		○家庭学習の手引の作成
イ) 中1ギャップの未然防止	○小学校第6学年による定期的な中学校登校の実施	
	○異学年交流の取組(縦割り清掃・学年段階の区切りを工夫した学校行事)	
ウ) 特別支援教育の充実	○小・中学校の教職員が互いに授業参観	
	○効果的な指導方法についての情報共有	
エ) 家庭・地域との連携の強化	○保護者や地域住民に説明する機会の設定	
	○教育委員会のホームページに掲載	
	○コミュニティ・スクールの導入	

## (2) 小中一貫教育推進事業の今後の取組

小中一貫教育推進事業における今後の取組について、文部科学省平成29年度「小中一貫教育推進事業」の事業成果報告書<sup>8)</sup>を基に以下の表4にまとめる。

表4 北海道「小中一貫教育推進事業」成果報告書による今後の取組

【白糠町】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月から町内全域での小中一貫教育の実施</li> <li>・9年間を見通したカリキュラムの実践と検証</li> <li>・児童生徒の実態把握および成果と課題の整理</li> <li>・公開研究会や学校ホームページ等による情報発信</li> <li>・全道、全国に成果を発信するための「(仮称)ふるさと教育実践発表大会」の開催</li> </ul>
【中標津町】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全ての中学校区への小中一貫教育の導入</li> <li>・小・中学校の教員が互いの学校の教育課程を理解し、学力観、授業観の共通理解を図る合同教育研究会等の実施</li> <li>・小学校と中学校の教育課程の系統性を確保するなど、教育活動全体を視野に入れ、小中一貫教育の取組の推進</li> <li>・地域の実情を踏まえた目指す子ども像の実現のため、小・中学校が協働し、次期学習指導要領に対応した小中一貫カリキュラムの編成</li> </ul>
【当別町】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>・独自教科「当別みらい学」の教科化に向けた取組</li> <li>・学習指導要領改訂を踏まえた小中一貫した教育課程の改善・充実</li> <li>・施設一体型の義務教育学校建設に向けた基本構想等の策定</li> </ul>
【旭川市】	<p>小中連携・一貫教育導入期(平成29~31年度)として、「推進プラン」を基に、市内全小・中学校で9年間を見通した系統的な教育活動を進める。</p> <p>①全中学校区での小中連携・一貫教育推進プランに基づいた取組の促進</p> <p>ア 各学校が自校の教育重点目標に中学校区の目標を位置付け、学校体制を整備して取組を促進することができるようにする。</p> <p>イ 目標に数値目標を位置付け、教職員が取組の成果を実感できるようにする。</p> <p>②平成31年度からスタートする次期旭川市学校教育基本計画の策定</p> <p>③施設一体型の学校の開校(旭川小学校・旭川中学校)</p> <p>④旭川市総合教育会議(次期旭川市教育大綱の策定)―首長部局との連携</p> <p>⑤小中連携一貫コミュニティ・スクール(仮称)の導入</p>



## 2 小中一貫教育支援事業

北海道における「小中一貫教育支援事業」は、文部科学省委託事業「小中一貫教育推進事業」に引き続き、北海道事業として地域の実態に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、義務教育の質の向上を図ることを目的として実施された。平成30年度は15地域38校、平成31年度（令和元年度）は13地域30校で取組が進められている。

表5 小中一貫教育の推進に向けた地域及び学校の工夫

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間で育成する児童生徒の姿の設定に向けた工夫</li> <li>・ 小学校と中学校でそろえた学習規律の設定に向けた工夫</li> <li>・ 9年間を通じた指導計画の作成に向けた工夫</li> <li>・ 乗り入れ指導の実施に向けた工夫</li> <li>・ 中学校教員により校区の小学校の教科担任制の実施に向けた工夫</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間で育成する児童生徒の姿の設定に向けた工夫</li> <li>・ 9年間を通じた指導計画の作成に向けた工夫</li> <li>・ 乗り入れ指導の実施に向けた工夫</li> <li>・ 中学校教員により校区の小学校の教科担任制の実施に向けた工夫</li> </ul>

### (1) 令和2年度モデル地域及びモデル校における取組事例

小中一貫教育の推進に向けた地域及び学校の工夫として、5点の取組事例があげられている。小中一貫教育の導入を検討している地域及び学校や、小中一貫教育を推進していく地域及び学校が参考になるよう、それぞれの取組状況に応じた参考順となっている。

小中一貫教育の導入に当たっては、まず9年間で育成する児童生徒の姿を設定することが求められる。中学校で設定した目指す生徒像を基本としつつ、小学校で設定した目指す児童像や各学校のランドデザイン、学校経営方針等を踏まえて目指す子供像が設定されている事例があげられている。その中で、小学校と中学校で目安となる学習ルールや学び方、生活ルールを区分けごとに設定し、小学校を卒業し中学に入学した子供が慣れ親しんだ学習環境で学校生活を過ごすことができるようになっている。

次に、9年間を通じた指導計画の作成については、学習内容の系統性や連続性に視点をあて、小中合同研修会を実施し、独自教科を設定するなど中心となる教科を基に特色ある教育課程の編成作業を行っている。また、乗り入れ指導や中学校教員による小学校の教科担任制の実施などの工夫により、効果的な指導計画へ向けた検証・改善が図られている。教科としては、国語科や算数科、理科、体育科、外国語科などの取組事例があげられている。

### (2) 令和3年度モデル地域及びモデル校における取組事例

令和3年度のモデル地域及びモデル校における取組事例では、家庭・地域との連携を踏まえつつ、「マネジメントシート」を作成、活用した取組や、1単位時間の学習過程の統一を図るために小中共通の学習プレートを活用した取組、学習評価の妥当性や信頼性を高める取組などがあげられ、カリキュラム・マネジメントの充実を図る事例があげられている。

### Ⅲ 小中一貫教育推進に向けた方向性

小中一貫教育の推進に向けた方向性について、導入期と推進期の2つに分けて提案する。導入期では、北海道「小中一貫教育推進事業」推進地域の一つである旭川市の取組を例として取り上げる。推進期では、学校改善計画を参考に推進の方向性を提案する。

#### 1 導入期

小学校と中学校それぞれの教員が共に教育活動に取り組む際に、様々な面で大きな差異を感じ、小中一貫教育の効果ではなく、業務の負担感を抱き、導入期の諸問題が山積することが予想される。そういった導入期に起こりうる諸問題をできるだけ最小限に留めることが必要ではないか。

そこで、初歩段階として、小・中学校の教員がお互いを知るという取組を提案する。例えば、合同研修会として、互いの授業参観を行い、感想や疑問などを率直に交流する。その際に、学習内容や指導方法、指導技術などの問題点や課題を指摘し合うことにならないようにすることがポイントである。小・中学校の教員がお互いの思いを伝え合い、共感し合うことが必要である。

次に、各教科ごとに、義務教育9年間のゴールの姿を共有し、小学校では中学校の教育内容を先取りするというのではなく、系統性を意識した学習指導や重点とすべき教育内容の明確化を図っていくことが求められる。また、中学校では、小学校における教育内容を踏まえた学習指導を行っている。

小・中学校が行う教育活動のエッセンスを互いに吸収し、大きく変えるというイメージではなく、小さな授業改善を図っていく。

図5 小中一貫教育導入期の段階

段階の目安	考え方
Step1 緩やかな連携 《交流》	小・中学校の教員が、各学校の情報や授業参観を交流するなど、互いを知るための取組を実施
Step2 緊密な連携 《共有》	指導内容や指導方法を共有するなど、学習指導や生徒指導の取組を実施
要素1	授業研究や校内研修、全国学力・学習状況調査等の活用など、教員間の取組を実施
要素2	学習の決まりや家庭学習の習慣化の取組の共有など、教育活動の基盤となる取組を実施
要素3	乗り入れ授業や交流・合同行事など、学習指導や生徒指導を実施
Step3 小中一貫教育 《統一》	小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を実施

図6 小中一貫教育導入期の段階的な取組の一覧表

【小中連携・一貫教育の段階的な取組の一覧表】

段階の目安	取組	
Step1 緩やかな連携 《交流》	中学校区の小・中学校の教育目標の共有、中学校区の組織の設置	
	家庭・地域との連携	
	学校・学級通信等による情報交流	
Step2 緊密な連携 《共有》	授業参観交流	
	校外研修（市教研や研修センター講座など）の成果の情報共有	
	授業研究や校内研修	
	④全国学力・学習状況調査等の活用	
	⑤教育課程に関する共通の取組	
	学習の決まり	
	家庭学習の習慣化の取組	
	生活習慣の決まり	
	補充学習	
	小学校での広範囲テストの実施	
学習指導	乗り入れ授業 各種（漢字、英語）検定の実施 体力向上の取組 特別支援教育に関する交流や合同授業の実施	
Step3 小中一貫教育 《統一》	生徒指導	交流・合同行事 児童会・生徒会の交流 いじめや不登校の未然防止の取組 情報モラルやアウトメディアの取組 マイノリティの活用、夢や目標を共にする指導
	教育課程	国語 社会 算数、数学 理科 音楽 図画工作、美術 体育、保健体育 家庭、技術・家庭 外国語活動、外国語 道徳 総合的な学習の時間 特別活動 キャリア教育、情報教育、食育など
	教育目標	9年間の教育目標の設定
	教育内容	小中合同の校務分掌
	教育活動	小学校における一部教科担任制の導入
	教育評価	小中合同の学校評価

\* この一覧表は、各学校がこれまで実践した取組等を基に、体系的に整理したものです。  
\* ①～⑤は、全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査のうち、小中連携に関する項目です。



## 2 推進期

小中一貫教育の推進期には、【9年間で育成する児童生徒の姿の設定】【9年間を通じた指導計画の作成】【乗り入れ指導の実施】【中学校教員により校区の小学校の教科担任制の実施】などの取組が行われていることが予想される。その中で、「軸としている独自教科の授業改善や教育課程の改善がうまく進まない」、「乗り入れ指導による効果があまり見られない」、「小学校の教科担任制による学習指導に困難を感じる児童がいる」などといった課題が生まれる場合もあるのではないだろうか。もちろん、課題だけではなく、多くの成果もあるだろう。また、教職員の人事異動による問題点もあるだろう。

様々な課題に直面する際に、図7に示した「学校改善の具体的な計画」を例に、「小中一貫教育改善計画」の作成を提案する。まずは、学校評価や小中一貫教育推進部会等で、成果と課題を洗い出す。課題については、全体に関わるだけでなく、学年や学級単位や個人のレベルでも明確にし、それらの課題すべてに関して、改善計画を構想する。その際に、どの課題から解決を始めるのか、どのような順番で行っていくのかという点と、その解決はいつまでに行うのかというスケジュールを計画する。さらに、評価指標等を設定し、課題解決がどのくらい達成できているのかということを明らかにする。

3～5年程度の中期学校ビジョンや長期的な視点で小中一貫教育の推進の方向性を定めながら、毎年の検証改善サイクルで、教育の質の向上を目指していくことを提案する。

図7 学校改善の具体的な計画例

【取組内容】	【スケジュール】	【評価指標等】
○研究 主体的に学ぶ児童の姿を目指す	校内研究：10月から3月までの後期の日程を通して実践 研究大会：校内研究を通して6月授業公開後、成果をまとめる。	各教科、領域担当が示した児童像を基に、授業実践後の児童の達成度や各担任の実践における児童の達成度を明らかにする。 ※数値目標を設定するために、まずは達成度を明らかにする。
○学力向上の取組 統一した教室設営 ノートづくり 学習規律の統一	1年間（前期と後期の目標を設定する。）	前期終了後に成果と課題を明らかにし、後期に改善していく。
○体力向上の取組 中休みや昼休みの外遊びの奨励化	1年間（前期と後期の目標を設定する。）	前期日程では、提出率を各学級80パーセント以上 後期日程では、提出率を各学級90パーセント以上
○教育実習の取組 実習生の週目標を設定させ、達成感や充実感をもたせる	教育実習期間 実習Ⅰ（8月下旬～9月下旬）：5週間 実習Ⅱ（5月中旬）：1週間	週ごとに各自目標を立たせ、その目標達成度を明らかにする。
○ミッションの共有化を図る場や機会を設定し、保護者や地域の方々との話し合いを重ねる。	3学期（1月から3月）に数回設定する	

#### IV まとめ

本稿の目的は、北海道における小中一貫教育の推進に関する方向性について考察し、より充実した小中一貫教育の在り方を提案することであった。具体的には、北海道の「小中一貫教育推進事業」や「小中一貫教育支援事業」の成果や課題を分析、検討した上で、先行研究や学校改善研究を参考に、小中一貫教育の取組を「導入期」「推進期」に分け、各時期に必要な取組の方向性を提案した。

小中一貫教育を導入していく地域や学校、義務教育学校は、今後益々増えていくことが予想される。義務教育9年間の連続した教育活動による子供たちのよりよい成長が期待される。小中一貫教育の取組が、「令和の日本型学校教育」の実現に向けた方向性の一つと言っても過言ではないと考える。

義務教育9年間の教育活動の充実に加え、幼・保・認定こども園と小学校の連携や中・高の連携についてもさらなる研究の余地がある。さらに大学教育も含めた系統性、連続性、発展性のある教育が子供たちのよりよい成長につながっていくことに今後の展望として研究を深めていきたい。

#### V 引用文献

- 1) 令和2年度国立教育政策研究所文教施設研究講演会「9年間の学び舎を作ろう」講演資料  
<https://www.nier.go.jp/shisetsu/event/2020/pdf/kouenkai.pdf>
- 2) 北海道教育委員会 北海道の小中一貫教育「R04 小中一貫教育の設置・導入状況」  
[https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/1/8/9/\\_/R04%20小中一貫教育の設置・導入状況\(HP用\\_7月修正\).pdf](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/1/8/9/_/R04%20小中一貫教育の設置・導入状況(HP用_7月修正).pdf)
- 3) 北海道教育委員会 (2020)「北海道における小中一貫教育について (第3版)」令和2年3月「発行に当たって」「2 北海道における小中一貫教育に関する状況」p. 2  
[https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/2/8/7/\\_/R3\\_01\\_1%20第三版.pdf.pdf](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/2/8/7/_/R3_01_1%20第三版.pdf.pdf)
- 4) 札幌市教育委員会 (2020)「札幌市小中一貫した教育基本方針」令和2年2月 p.24  
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/documents/kihonhoushin.pdf>
- 5) 中央教育審議会 (2021)『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して (答申)【概要】』  
[https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_1-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_1-4.pdf)
- 6) 北海道教育委員会「R04 小中一貫教育の設置・導入状況」(令和4年5月)  
[https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/1/8/9/\\_/R04%20小中一貫教育の設置・導入状況\(HP用\\_7月修正\).pdf](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/1/8/9/_/R04%20小中一貫教育の設置・導入状況(HP用_7月修正).pdf)
- 7) 北海道教育委員会 (2020)「北海道における小中一貫教育について (第3版)」令和2年3

月 pp. 3 - 4 [https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/2/8/7/\\_/R3\\_01\\_1%20第三版.pdf](https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/5/0/1/2/8/7/_/R3_01_1%20第三版.pdf)

- 8) 文部科学省「平成29年度『小中一貫教育推進事業』事業成果報告書 3年次」**【北海道】**事業成果報告書」

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/05/23/1404447\\_001\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/05/23/1404447_001_1.pdf)

